

# 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第5項で準用する同法第5条第3項の規定に基づき、県営土地改良事業（たん水防除事業二艘入川地区）の土地改良事業の計画の概要につき安城市長と協議したいので、同法第85条第6項の規定により土地改良事業の計画の概要を縦覧します。

なお、同条第7項に基づき、当該土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、令和8年7月10日までに意見書を提出してください。

令和8年6月15日

県営土地改良事業  
たん水防除事業二艘入川地区  
申請人代表 杉 浦 豊

## 1 書類の名称

土地改良事業計画概要書（たん水防除事業二艘入川地区）の写し

## 2 縦覧の期間

令和8年6月15日（月）から  
令和8年7月10日（金）まで  
（土日祝を含まない）

## 3 縦覧の場所

安城市役所産業部農地整備課

## 4 意見書の提出

書面にて安城市役所産業部農地整備課に提出